前回の委員会（４月）の意見等と修正対応

◆（愛甲）ゾーニングは1章でいきなり出てくるが、2～3章を踏まえて決めたという順が正しいのではないか。

⇒ ゾーニングは施策との対応となるため４章の最初に移動し、２-３章でゾーニングに言及している部分は表現を調整した。（p.45）

◆（矢部）p.38やp.49の目標とする森林が広葉樹林となっているが、この森林の特徴として一部トドマツが混交しているということを入れた方がよいのではないか。

⇒ それぞれに（トドマツ等の針葉樹を含む）と追加した。

前回の委員会（４月）の意見等と修正対応

◆（愛甲）モニタリングについては現状変更等の行為の中にしか出てきていないが、施策として具体的に書くべきではないか。

◆（露崎）モニタリングは何をするのかはっきりした方がよい。今後の判断には、モニタリングが重要となる。

⇒ 「保存管理の施策」のそれぞれで想定される調査内容を詳述した。（p.47-49）

◆（首藤）p.53の役割分担では、幼稚園による教育関係の取り組みにふれられていない。また研究機関と学識経験者の表記など、内容を推敲した方がよい。

⇒ 役割ごとに整理した記述とし、それぞれに関係する組織・団体を例示するようにした。（p.53）

文化庁からの指導・指摘への修正対応（7-8月）

２章 概要と価値

◆気候、開拓の歴史、石狩平野と野幌丘陵の地形などの記述が原始林の特徴を規定するものとして必要。

⇒ 石狩平野の特徴・歴史をまとめてから、野幌丘陵、原始林の特徴に入るようにした。（p.10）

◆（2）経緯において、指定前の状況と指定の流れが悪い。

⇒ 広島村の基礎を築いた和田郁次郎による保存への働きかけを挿入して、指定への流れとしてた。※WSでも意見あり　（p.19）

文化庁からの指導・指摘への修正対応（7-8月）

２章 概要と価値

◆（3）の価値を構成する要素についての整理がなされていない。

⇒ ２章（3）3の本質的価値の表記を整理し直し（原生的な森林が残存、多様なタイプ・多様な広葉樹が生育）、それらの構成要素を示した表を最後に付した。　（p.30）

◆野幌森林公園と同質ということを価値として取り上げるなら、野幌森林公園についての記述が必要である。

⇒ 本質的価値の記述においては比較をメインとして記載しないが、野幌原始林にとって野幌森林公園との比較は市民の大きな関心であり、成り立ちや特徴を考えても重要であるため、その特徴の説明の中ではふれるようにする。（ｐ.12、ｐ29）

文化庁からの指導・指摘への修正対応（7-8月）

３章 現状と課題

◆（1）1 国有林の制度の記述はここで適切か。

⇒ 保全状況を示す法的な枠組みの一つとしてとしてｐ.34に入れていたが、詳細や注釈などは1章p.7に移動した。

◆（1）3 更新の少なさを裏付けるデータ・文献の補強が必要。

⇒ 2021年稚樹調査結果をデータとともに紹介する。（p.35）

◆（1）6 課題として分かりにくい。説明も分かりにくい。

⇒ タイトルと説明を分かりやすく修正した。　（p.37）

文化庁からの指導・指摘への修正対応（7-8月）

３章 現状と課題

◆（3）運営・体制について、現状と課題のつながりが悪く、課題の必然性が不明。

⇒ 課題①は、課題としての表記に改め、取り組みは4章にまとめる。
⇒ 課題②は、「現状」に現在の市民団体の関わりを追加し、その発展という形の表記とした。　（p.44）

◆「整備」について独立した項で触れるか、他の部分に溶け込ませて入れるようにする。

⇒ 現状と課題は、活用のものとほぼ変わらないため、その中で記述する。（ｐ.40-43）

文化庁からの指導・指摘への修正対応（7-8月）

４章 施策

◆（3）活用の施策は、市の施策である周知の取り組みを第一に挙げるべきである。

⇒ 幼稚園も文化財の所有者であり、その取り組みは主たる活動であると考えているが、掲載順については周知を先に変更する。（p.51）

◆「整備」について独立した項か、他の部分で入れるようにする。

⇒ （3）活用の施策において記述するようにした。（p.51）

◆図4-4において北広島市という組織が散在しているのでまとめる。

⇒ 管理団体が市のため、その囲みに市の機関はまとめた。（p.53）